

地方消費税交付金（社会保障財源化分）使途

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号）
通知により、次のとおり引上げ分に係る地方消費税（増税分 社会保障財源）の使途を公表します。

1.平成29年度地方消費税交付金

（単位：千円）

地方消費税交付金総額	557,333
うち現行分（一般財源）	300,117
うち増税分（社会保障財源）	257,216

2.引上げ分使途 社会保障施策経費

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,534,230	835,680	159,047	1,539,503
児童福祉費	1,665,521	1,040,162	58,557	566,802
生活保護費	234,783	178,981	5,225	50,577
保健衛生費	401,365	34,123	34,387	332,855
合 計	4,835,899	2,088,946	257,216	2,489,737

〔主な事業〕

国民健康保険特別会計繰出金

介護保険特別会計繰出金

後期高齢者医療広域連合負担金

障害者自立支援事業

児童扶養手当給付事業

生活保護扶助費

子ども医療給付事業